確　認　事　項

1　エントリー表及びメンバー表の提出並びにユニフォームの確認について

（1）リーグ戦開始前までにエントリー表を１部提出する。（提出時期・提出先は各地区運営委員長の計画による。）

（2）試合開始予定５０分前までにメンバー表を１部本部に提出するとともに、メンバー表記載全選手の選手証を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。（選手証未着の場合は、Ｗｅｂ登録画面の登録手続き済選手名簿の呈示で替えることができる。）
実施要項１１（3）の女子選手については、同時に受付済のスポーツ少年団団員登録名簿（３号用紙）を呈示して確認を受ける。

（3）試合開始予定４０分前に登録した正・副２組のユニフォームを持参して、審判員によるチェックを受ける。（対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。ただし、原則としてホームチームに優先権を与える。）

（4）交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。

2　選手交代について
競技者と交代する交代要員は、第４の審判員に通知してその指示を受ける。（交代用紙は使用しない。）

3　ベンチについて

（1）ベンチに入れる者は、メンバー表記載選手２０名以内と、監督・コーチ５名以内とする。

（2）チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をホームチームとし、対戦相手が右側とする。

（3）退席を命じられた指導者は、次の１試合はベンチに入ることはできない。

（4）ベンチでの喫煙及び携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。

4　警告・退場について
退場を命じられた選手は、次の１試合は出場できない。警告を累積２回受けた選手も同様とする。

5　不戦敗について
棄権又は選手数の不足、用具・選手証の不備又は集合時間等の著しい遅れ等により試合が開始できない場合は、その試合について当該チームを不戦敗とし、相手チームに勝点３を与える。没収又は無効試合の場合も同様に相手チームに勝点３を与える。

6　天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置
試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とする。

7　競技場内での飲水について

（1）試合中必要に応じて飲水タイム設ける。

（2）水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、会場責任者の指示による。

8　審判について
すべての試合をチーム帯同の審判員が行う。（やむを得ない事情により第３者の審判員の割当が困難な場合は、対戦チーム同士の相互審判とすることができる。）

9　競技場について
最大５０ｍ×８０ｍとし、会場の広さ等により適宜縮小することができる。

10　その他

（1）各地区運営委員長はブロック責任者（チーム）を、ブロック責任者（チーム）は会場責任者（チーム）をそれぞれ指名する。

（2）各地区運営委員長の統制下にブロック責任チーム・会場責任チーム及びホームチームを中心とした自主運営に努めるとともに、各チームの積極的な協力により円滑な運営に心がけること

（3）各地区運営委員長は、細部具体的な運営要領を定めて地区内参加チームに周知徹底すること

（4）ブロック責任者は、別に示すところにより有望選手の選考及び経理会計処理を実施する。

（5）ブロック責任者は、［２試合／１日／チーム］以下の組み合わせに努めるとともに、参加チームは、選手個人の出場合計時間が［８０分／１日］を超えないよう配慮する。

11　要項・確認事項の各条項が守られない場合又はリーグ戦運営にあたり不適切な行為等があった場合並びに前３（3）、前４については、本リーグ戦フェアプレー・規律委員会において審議する。（ＪＦＡ規律規定）